

ココカラファイン

ココロ、カラダ、ゲンキ。

第10回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月26日（火曜日）午前11時

場所 東京都大田区下丸子3-1-3
大田区民プラザ『大ホール』

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第10回定時株主総会招集ご通知	1	株主総会参考書類	34
事業報告	5	第1号議案 剰余金の処分の件	34
連結計算書類	25	第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）4名選任の件	35
連結監査報告書	28	第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件	39
計算書類	29	第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	42
監査報告書	32		

証券コード 3098
平成30年6月5日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
株式会社ココカラファイン
代表取締役社長 塚 本 厚 志

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の方法により、平成30年6月25日(月曜日)午後5時50分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都大田区下丸子3-1-3
大田区民プラザ 『大ホール』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cocokarafine.co.jp/ir/stockinfo/annualmeeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- なお、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類は「添付書類」に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cocokarafine.co.jp/ir/stockinfo/annualmeeting.html>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

平成30年6月26日
午前11時

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成30年6月25日
午後5時50分到着

インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月25日
午後5時50分まで

詳細は次ページをご覧ください

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社ココカラファイン 御中

株主総会日 ○○年○○月○○日 議決権の取
扱 ○○年○○月○○日

私は上記議決権の行使権を有し、(株主総会または総会の招集を食む)の議案につき、右記(賛否)を(印で)表示し、(同封の)議決権行使書を行います。

○年○○月○○日

議案		賛否に対する賛否	
第1号	賛	否	
第2号	賛	否	

議決権の数に1票とご記入ください。

お願い

1. 当日株主総会にて出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。当日出席しない場合は、郵送でも議決権行使が可能です。
2. 上記議決権行使書用紙に、必ず「株主総会」の欄に「株主総会」を記入してください。
3. 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
4. インターネットにより専用サイト(<https://www.evoting.tr.mufg.jp/>)から議決権行使が可能です。
5. 第3号議案および第4号議案において、候補者名を記載する場合は、株主総会の参考書類の議決権行使書をご記入ください。

ログインID
仮パスワード 株主番号4桁

株式会社ココカラファイン

(サンプル)

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第4号議案

▶賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▶反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案・第3号議案

▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▶全員反対の場合：「否」の欄に○印を

▶一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成30年6月25日(月曜日)午後5時50分までに行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスクにお問い合わせください](#)。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止

するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 **9:00~21:00**

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策を背景に企業収益や雇用環境が改善し緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の不確実性や東アジア地域における地政学的リスクの高まり等、先行き不透明な状況が続きました。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店やEC拡大による購買チャネルの多様化、法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M&A等、企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。また、調剤薬局業界においては、社会保障・医療の質に対する国民意識の高まりを背景に、高度な服薬指導、服薬情報の一元的・継続把握を行う「かかりつけ薬剤師」の育成や「健康サポート薬局」の展開、後発医薬品の使用促進等、業界として多様な医療ニーズへの対応が求められております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ドラッグストア・調剤事業

当社は、「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」という経営理念のもと、グループ全社が一体となって、お客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しております。平成30年3月期におきましては、①積極的な改装の継続による既存店舗の活性化、②新規出店、M&Aによる各エリアでのドミナント強化、③新製品導入施策および品揃え・売価の適正化等、きめ細かなマーチャンダイジングの構築、④ココカラクラブカードやスマートフォン用アプリ「ココカラ公式アプリ」等の顧客基盤拡大とデータ活用による多様化するニーズへの対応、⑤生産性の高いオペレーション構築による効率経営の推進およびサービスの高度化、⑥地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」機能の強化

を行いました。これらの諸施策は順調に進捗し、また、利便性を高めた都市型生活対応の新店や改装店舗が好調に推移いたしました。記録的な長雨や、度重なる台風等の天候不順により、客数減少や一部季節商品の伸び悩みがありました。取り組みの成果により補うことができ、既存店売上高増収率は1.7%増と順調に推移いたしました。

結果、当連結会計年度の売上高は388,482百万円（前連結会計年度比3.7%増）、セグメント利益（営業利益）は13,736百万円（同34.2%増）となりました。

（出退店状況）

出退店につきましては、新規58店舗（子会社化および事業譲受等20店舗含む）を出店、40店舗を退店し、収益改善を図るとともに、53店舗の改装を実施し、店舗の新陳代謝を促進いたしました。当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、次頁のとおり1,322店舗となりました。

[国内店舗数の推移]

	平成29年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	業態変更	平成30年3月31日 現在の総店舗数
ドラッグストア店舗数	1,157	+38	△38	△1	1,156
（内、調剤併設店舗数）	(102)	(+6)	(△2)	(△1)	(105)
調剤専門店舗数	147	+20	△2	+1	166
総店舗数	1,304	+58	△40	－	1,322
（内、調剤取扱）	(249)	(+26)	(△4)	(－)	(271)

業態変更：ドラッグストア店舗から調剤専門店舗への変更（または調剤専門店舗からドラッグストア店舗への変更）

[国内地域別店舗分布状況（平成30年3月31日現在）]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	28	富山県	3	兵庫県	104	福岡県	58
宮城県	4	石川県	1	奈良県	39	佐賀県	2
山形県	1	福井県	2	和歌山県	30	長崎県	17
福島県	3	山梨県	3	鳥取県	14	熊本県	8
茨城県	3	長野県	2	島根県	10	大分県	5
栃木県	6	岐阜県	16	岡山県	9	沖縄県	5
群馬県	1	静岡県	35	広島県	29		
埼玉県	42	愛知県	96	山口県	70		
千葉県	20	三重県	59	徳島県	4		
東京都	241	滋賀県	8	香川県	8		
神奈川県	56	京都府	41	愛媛県	5		
新潟県	67	大阪府	163	高知県	4	合計	1,322

(商品販売状況)

一般用医薬品は風邪薬や花粉症対策商品が好調だったものの、前期にまとめ買いの特需があった目薬等が伸び悩み、売上高は53,748百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。調剤はM&A等により調剤取扱店舗が増加したに加え、在宅調剤や患者様への情報提供強化等の付加価値向上の取り組みを推進した結果、売上高は54,738百万円（同11.7%増）となりました。化粧品につきましては、新商品・季節品導入施策の順調な進捗等により、売上高は104,510百万円（同4.1%増）となりました。健康食品につきましては10,516百万円（同0.4%増）、衛生品は40,965百万円（同0.1%減）、日用雑貨は47,782百万円（同1.5%増）、食品につきましては、店舗改装やレイアウト変更等の機能強化により、売上高は38,370百万円（同4.3%増）となりました。また卸売につきましては取引先数増加等により37,849百万円（同6.1%増）となりました。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		
		平成29年3月期		平成30年3月期		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
ドラッグ ストア ・調剤事 業	医薬品	103,424	30.5	108,487	30.9	104.9
	一般用医薬品	54,429	16.1	53,748	15.3	98.7
	調剤	48,994	14.4	54,738	15.6	111.7
	化粧品	100,363	29.6	104,510	29.8	104.1
	健康食品	10,479	3.1	10,516	3.0	100.4
	衛生品	40,996	12.1	40,965	11.7	99.9
	日用雑貨	47,068	13.9	47,782	13.6	101.5
	食品	36,772	10.8	38,370	11.0	104.3
	全店計	339,105	100.0	350,633	100.0	103.4
卸売	35,689	—	37,849	—	106.1	
小計	374,795	—	388,482	—	103.7	
介護事業	2,410	—	2,484	—	103.1	
セグメント間消去	△1	—	△2	—	—	
合計	377,203	—	390,963	—	103.6	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 介護事業

当社は、医療・介護に携わる多職種連携により在宅医療・介護を一体的に提供する「地域におけるヘルスケアネットワーク」の構築を社会的使命と位置づけ推進しております。

当連結会計年度におきましては、訪問介護、訪問看護や機能訓練型リハビリデイ等の在宅医療を支える機能を強化するとともに、コア事業であるドラッグストア・調剤事業との連携を見据えた展開エリアや機能の絞り込みにより、経営資源を集中させることで収益改善を図りました。また、9月にココカラファイングループに加わった株式会社愛安住が業績を押し上げ、当連結会計年度の売上高は2,484百万円（前連結会計年度比3.1%増）、セグメント損失（営業損失）は前連結会計年度比42百万円減の36百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は390,963百万円（前連結会計年度比3.6%増）、営業利益は13,712百万円（同35.0%増）、経常利益は16,019百万円（同28.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,067百万円（同28.9%増）となりました。

③ 今後の見通し

平成31年3月期の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気回復基調の持続が期待されるものの、社会保障等への将来的不安の影響もあり、消費環境は不透明感が拭えません。また、ドラッグストア・調剤薬局業界におきましては、競争が更に激しさを増すことや、平成30年4月に診療報酬改定に伴う薬価引き下げ・報酬体系の大幅な見直しが実施されたことにより、厳しい状況で推移することが予想されます。

- イ. 新規出店につきましては、利便性を高めた都市型生活対応店舗を中心に66店舗、退店は25店舗を計画しております。新規出店による各エリアでのドミナント強化により、更なる経営効率の向上を目指してまいります。
- ロ. 業態ごとに店舗の最適化を図るとともに、新製品導入施策および品揃え・売価の適正化等、きめ細かなマーチャンダイジングを構築してまいります。
- ハ. 約700万人の稼働会員を持つココカラクラブカードやスマートフォン用アプリ「ココカラ公式アプリ」等の顧客基盤拡大とデータ活用によるサービスの高度化により、多様化するニーズへ対応してまいります。
- ニ. お客様相談センターに寄せられる年間約3万件の「お客様の声」をもとに、店舗における接客・接客サービスの改善を図ります。
- ホ. ドラッグストア・調剤薬局におけるオペレーションを効率化するためのICTへの積極的な設備投資・活用等により、生産性の向上を推進いたします。
- ヘ. 地域の方々の健康増進を支援する「健康サポート薬局」づくり、かかりつけ薬剤師の育成を進めるとともに、健康増進や美容をテーマとする地域密着型イベントへ積極的に参画してまいります。
- また上記施策とともに、診療報酬改定に伴い調剤事業における多様な医療ニーズへの対応を、1年間を通じ順次行ってまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として店舗の新設58店、既存店舗の改装などにより、総額8,731百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

(4) 対処すべき課題

国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」というセルフメディケーション時代へと移行しています。ドラッグストア・調剤薬局は、セルフメディケーションの一翼を担う機関としてその機能を高め充実させてい

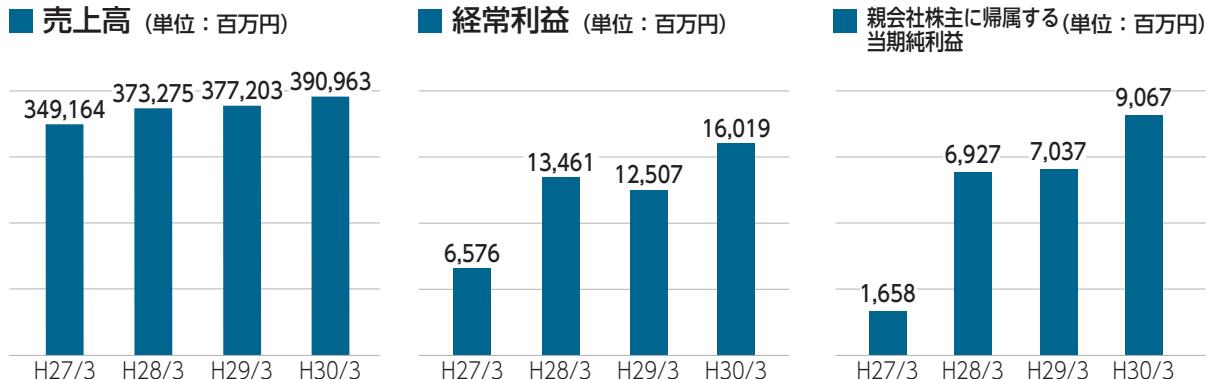
くことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。当社は、このような社会的期待に応えることが、取り組むべき課題であると考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第7期 〔H26.4.1から H27.3.31まで〕	第8期 〔H27.4.1から H28.3.31まで〕	第9期 〔H28.4.1から H29.3.31まで〕	第10期 〔H29.4.1から H30.3.31まで〕 (当期)
売上高 (百万円)	349,164	373,275	377,203	390,963
営業利益 (百万円)	4,369	11,119	10,159	13,712
経常利益 (百万円)	6,576	13,461	12,507	16,019
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,658	6,927	7,037	9,067
1株当たり当期純利益 (円)	65.31	279.35	286.80	376.41
総資産 (百万円)	135,610	142,404	146,963	158,179
純資産 (百万円)	75,235	77,955	83,237	87,810
1株当たり純資産額 (円)	2,992.97	3,177.06	3,392.37	3,655.55

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

[財産および損益の状況の推移グラフ]



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	95百万円	100%	ドラッグストアおよび調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ファインケア	10百万円	100%	介護施設の運営
株式会社岩崎宏健堂	30百万円	100%	ドラッグストアを主体とした薬局を営む小売業
株式会社ココカラファイン アソシエ	10百万円	100%	店舗運営サポート事業 事務サポート事業
株式会社ココカラファイン ソレイユ	10百万円	100%	店舗運営サポート事業 事務サポート事業
有限会社東邦調剤	50百万円	100%	調剤を主体とした薬局を営む小売業
有限会社古志薬局	10百万円	100%	調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社愛安住	10百万円	100%	管理医療機器、(特定)福祉用具、(特定)介護予防福祉用具の販売および賃貸業

- (注) 1. 当社グループは、平成30年3月末現在、当社、上記子会社8社のほか、非連結子会社2社および関連会社1社により構成されており、医薬品、化粧品、日用雑貨等の店頭販売および薬局の経営を主たる事業としております。
2. 株式会社山本サービスは、平成30年1月1日付にて株式会社ファインケアに統合しております。
3. 有限会社東邦調剤および有限会社古志薬局は、平成30年4月1日付にて株式会社ココカラファイン ヘルスケアに統合しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目17番6号	53,330百万円	77,112百万円

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業および介護事業を行っております。

(8) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

株式会社ココカラファイン

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

株式会社ココカラファイン ヘルスケア

本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

直 営 店 1,240店舗

株式会社ファインケア

本 社 埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目2番1号

介 護 施 設 20拠点

株式会社岩崎宏健堂

本 社 山口県周南市下一の井手5636-5

直 営 店 63店舗

株式会社ココカラファイン アソシエ

本 社 東京都府中市美好町二丁目12番2号

株式会社ココカラファイン ソレイユ

本 社 東京都府中市美好町二丁目12番2号

有限会社東邦調剤

本 社 東京都国分寺市本町三丁目11番17号ビルドシティプラザ6階

直 営 店 11店舗

有限会社古志薬局

本 社 島根県松江市西津田三丁目6番9号

事 業 所 8店舗

株式会社愛安住

本 社 三重県伊賀市大野木2112番地の28

事 業 所 11拠点

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,202名 (6,367名)	192名増 (235名増)

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
229名(22名)	2名減 (11名減)	45.0歳

(注) 従業員数は、就業人員であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	150百万円
株式会社みずほ銀行	150百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 25,472,485株 (自己株式1,377,442株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当期末株主数 5,765名
- (5) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口・79208)	1,683,240株	6.98%
ココカラファイン従業員持株会	973,630株	4.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	873,000株	3.62%
セガミ不動産株式会社	835,920株	3.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	796,800株	3.30%
齊藤真由美	614,904株	2.55%
第一三共ヘルスケア株式会社	605,017株	2.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	529,400株	2.19%
株式会社三菱東京UFJ銀行	446,848株	1.85%
J P MORGAN CHASE BANK 385174	408,300株	1.69%

(注) 持株比率は自己株式 (1,377,442株) を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚 本 厚 志	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長 株式会社WINドラッグ 代表取締役社長
取締役副社長	柴 田 透	経営戦略本部長 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役 株式会社ファインケア 取締役 株式会社ココカラファイン アンシエ 取締役 株式会社ココカラファイン ソレイユ 取締役 株式会社岩崎宏健堂 取締役
取 締 役	山 本 剛	企画開発担当 兼 経営戦略本部財務部長 有限会社古志薬局 取締役
取 締 役	北 山 真	北山法律事務所 代表
取 締 役 (常勤監査等委員)	坂 本 朗	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 監査役
取 締 役 (監査等委員)	古 松 泰 造	
取 締 役 (監査等委員)	鳥 居 明	鳥居公認会計士事務所 代表 株式会社エイアンドティー 社外取締役

- (注) 1. 取締役 北山 真氏、監査等委員である取締役 坂本 朗氏および監査等委員である取締役 鳥居 明氏は社外取締役であります。
2. 取締役 北山 真氏、監査等委員である取締役 坂本 朗氏および監査等委員である取締役 鳥居 明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 坂本 朗氏は常勤の監査等委員であります。
当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 監査等委員である取締役 坂本 朗氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役 鳥居 明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	4名	208百万円	(うち社外取締役1名 4百万円)
取 締 役 (監査等委員)	3名	21百万円	(うち社外取締役2名 14百万円)
合 計	7名	229百万円	

② 役員報酬の方針等

イ. 役員報酬の基本方針

当社は、従前の固定報酬主体の報酬体系から、業績に連動するインセンティブ報酬の比重を高めることにより、株主の皆さまと価値を共有することを役員報酬の方針としております。

ロ. 報酬構成等

取締役の報酬は、固定給としての基本報酬、単年度の業績達成度に連動する年次インセンティブ報酬、中期経営計画に定める業績達成度に連動する中長期インセンティブ報酬から構成されます。ただし、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみといたします。

年次インセンティブ報酬は、全社連結業績評価、担当部門業績評価等が支給額決定の基礎となります。このうち大きな比重を占めるのは全社連結業績であり、評価指標は連結経常利益およびROA等を用います。年次インセンティブ報酬は、業績達成度に応じて0～200%の範囲で変動いたします。

中長期インセンティブ報酬は業績連動型株式報酬とし、中期経営計画対象期間中に、取締役会の決定により3年以上5年以内の評価期間を設定し、当該期間の終了後、評価期間の業績達成度に応じて一定の算定方法により交付株式数を決定し、同株式数の50%に相当する当社普通株式を交付するとともに、残りの株式数に相当する当社普通株式の時価相当額の金銭報酬を支払います。

業績達成度の評価指標は連結経常利益を用いており、交付株式数は業績達成度等に応じて33.3%～100%の範囲で変動します。

なお、当社が各評価期間の終了後に交付・支払いする中長期インセンティブ報酬の総合計額は、評価期間ごとにそれぞれ2.4億円を上限とし、交付する当社普通株式の総数は、評価期間ごとにそれぞれ2万株を上限といたします。

当社は、本制度の下で、監査等委員以外の取締役の個別報酬等は取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員全員の協議により決定いたします。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況等
北山 真	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
坂本 朗	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回全て、および監査等委員会15回全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
鳥居 明	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回全て、および監査等委員会15回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

(注) 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、「倫理綱領」を定め、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、「良き企業市民」として広く社会から信頼されるよう、以下の体制にて取り組んでまいります。

- イ. 本社社長を委員長とするコンプライアンス・リスクコントロール委員会にてコンプライアンスならびにリスクに関して検討・対処し、重要な事項については本社社長が主宰するグループ経営会議にて重ねて審議することを中心としてコンプライアンスの推進、教育・研修を行います。
- ロ. 本社社長直轄の内部監査室が定期的および随時に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。
- ハ. 外部専門機関を通報窓口とする内部通報制度（リスクホットライン）を設け、社内の自浄作用による問題の早期是正を図ります。
また、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済活動や社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くとともに、あらゆる関係の排除に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

会社情報の適時開示体制については、東京証券取引所に対して適時開示体制の概要を公表するとともに、「内部情報管理規程」等の規程を制定し、組織的な対応を実施しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をとってまいります。

当社および当社子会社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、本社社長が主宰するグループ経営会議やコンプライアンス・リスクコントロール委員会において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。これら経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図ってまいります。

また、本社社長が主宰するグループ経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制とします。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、グループ会社管理規程にて、子会社に対する適正な経営管理を行うための管理体制、および報告事項等を定めております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
当社には、現在、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定について監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとしたします。
- ⑦ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用、または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の遂行について生じる費用の前払、または償還の手続その他の当該職務について生じる費用または償還の処理については、監査等委員の請求等に従い速やかに処理することとしております。
- ⑧ 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する報告体制およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社および当社子会社の監査等委員でない取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することにしております。
監査等委員会は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。また、常勤監査等委員が当社の会計監査人から監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、内部監査室長が社長および常勤監査等委員へ報告することにしております。また、内部通報による通報を理由に通報者に不利益を課してはならないことを社内規程で定めております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス・リスク管理体制

当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、本社社長を委員長とするコンプライアンス・リスクコントロール委員会を当事業年度において4回開催し、グループ事業のコンプライアンス・リスクに関わる事項について検討対応いたしました。

また、当社は同規程に基づき、内部通報窓口「リスクホットライン」を運用しており、社内への周知およびその活用を図り、コンプライアンス・リスクコントロール委員会にその内容が報告されております。

② グループ会社管理体制

当社は、グループ会社管理規程に基づき、本社社長が主宰するグループ経営会議を当事業年度において19回開催するなどして、当社およびグループ各社のガバナンス強化に努めております。また、内部監査室は監査計画に基づき、子会社に対する監査を実施しております。

③ 取締役の職務執行について

当社は、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令・定款に則って行動するよう徹底しております。取締役会を当事業年度において13回開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

④ 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、常勤監査等委員が取締役会やグループ経営会議等の重要な会議へ出席するなどして情報収集に努め、必要がある場合には意見を述べ、また代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないか等を確認しております。

7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

備考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	99,003	流動負債	62,675
現金及び預金	18,009	買掛金	42,907
売掛金	20,329	短期借入金	300
たな卸資産	46,522	リース債務	254
繰延税金資産	2,414	未払法人税等	4,047
未収入金	9,563	賞与引当金	2,151
その他の	2,167	ポイント引当金	3,147
貸倒引当金	△3	その他の	9,867
固定資産	59,175	固定負債	7,693
有形固定資産	27,518	リース債務	520
建物及び構築物	11,529	繰延税金負債	1
土地	11,261	株式給付引当金	65
リース資産	835	退職給付に係る負債	4,058
その他の	3,891	資産除去債務	2,037
無形固定資産	3,965	その他の	1,010
のれん	1,856	負債合計	70,368
その他の	2,109	純資産の部	
投資その他の資産	27,691	株主資本	87,866
差入保証金	8,158	資本金	1,000
敷金	12,379	資本剰余金	34,566
繰延税金資産	5,002	利益剰余金	58,732
その他の	2,328	自己株式	△6,433
貸倒引当金	△177	その他の包括利益累計額	△55
		その他有価証券評価差額金	152
		退職給付に係る調整累計額	△207
資産合計	158,179	純資産合計	87,810
		負債・純資産合計	158,179

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上	390,963		
売上原価	286,311		
売上総利益	104,652		
販売費及び一般管理費	90,939		
営業利益	13,712		
営業外収益			
受取利息	66		
受取配当	21		
受取手数料	1,264		
受取家賃	329		
受取贈与	822		
受取資産の売却益	302		
受取費用	430		3,237
営業外費用			
支払利息	8		
支払倒引	844		
支払当金の繰入金	48		
支払の他	29		
経常利益	930		
特別利益			16,019
特種事業投資			
特別定額有価証券の譲渡	268		
特別定額有価証券の売却	61		
特別定額有価証券の売却	170		
特別定額有価証券の売却	0		500
特種事業投資			
特別定額有価証券の譲渡	21		
特別定額有価証券の売却	24		
特別定額有価証券の売却	52		
特別定額有価証券の売却	1,693		
特別定額有価証券の売却	0		
特別定額有価証券の売却	83		
特別定額有価証券の売却	5		
特別定額有価証券の売却			1,881
税金等調整前当期純利益			14,638
法人税、住民税等	6,201		
法人税、住民税等	△630		
当期純利益			9,067
非支配株主に帰属する当期純利益			-
親会社株主に帰属する当期純利益			9,067

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日期首残高	1,000	34,439	51,378	△3,581	83,236
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,702		△1,702
親会社株主に帰属する当期純利益			9,067		9,067
連結範囲の変動			△11		△11
自己株式の取得				△3,167	△3,167
自己株式の処分		127		315	443
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	127	7,354	△2,852	4,629
平成30年3月31日残高	1,000	34,566	58,732	△6,433	87,866

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成29年4月1日期首残高	230	△229	1	83,237
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,702
親会社株主に帰属する当期純利益				9,067
連結範囲の変動				△11
自己株式の取得				△3,167
自己株式の処分				443
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△78	21	△56	△56
連結会計年度中の変動額合計	△78	21	△56	4,572
平成30年3月31日残高	152	△207	△55	87,810

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真紀江 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	19,472	流動負債	20,068
現金及び預金	12,913	短期借入金	300
前払費用	159	未払入金	419
繰延税金資産	65	リース負債	1
未収入金	1,205	未払費用	157
関係会社預け金	4,939	未払法人税等	71
その他	189	未払消費税等	64
固定資産	57,639	預り金	28
有形固定資産	56	関係会社預り金	18,807
建物	26	賞与引当金	111
工具、器具及び備品	25	その他	106
リース資産	4	固定負債	378
無形固定資産	855	リース負債	2
商標	16	受入保証金	3
ソフトウェア	839	退職給付引当金	246
投資その他の資産	56,727	株式給付引当金	12
投資有価証券	198	その他	113
関係会社株式	56,354	負債合計	20,447
長期前払費用	14	純資産の部	
繰延税金資産	98	株主資本	56,662
その他	65	資本金	1,000
貸倒引当金	△2	資本剰余金	48,204
		資本準備金	250
		その他資本剰余金	47,954
		利益剰余金	13,891
		その他利益剰余金	13,891
		繰越利益剰余金	13,891
		自己株式	△6,433
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	77,112	純資産合計	56,664
		負債・純資産合計	77,112

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営	業	収	益		7,367
営	業	費	用		3,570
営	業	利	益		3,797
営	業	外	益		
受	取	取	息	5	
受	取	配	金	2	
受	取	の	賃	53	
そ		家	他	6	67
営	業	外	用		
支	払	費	息	2	
賃	貸	利	用	53	
そ		の	他	5	61
経	常	利	益		3,804
特	別	利	益		
関	係	社	却	0	0
特	別	株	失		
固	定	資	却	0	
関	係	社	損	83	83
税	引	前	純		3,720
法	人	税	利		
法	人	税	益	118	
		等	額	△39	79
当	期	純	利		3,640
		利	益		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成29年4月1日期首残高	1,000	250	47,826	48,076	11,953	11,953
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,702	△1,702
当期純利益					3,640	3,640
自己株式の取得						
自己株式の処分			127	127		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	127	127	1,938	1,938
平成30年3月31日残高	1,000	250	47,954	48,204	13,891	13,891

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日期首残高	△3,581	57,448	1	1	57,450
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,702			△1,702
当期純利益		3,640			3,640
自己株式の取得	△3,167	△3,167			△3,167
自己株式の処分	315	443			443
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			0	0	0
事業年度中の変動額合計	△2,852	△785	0	0	△785
平成30年3月31日残高	△6,433	56,662	1	1	56,664

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ココカラファイン
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真紀江 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社ココカラファイン 監査等委員会

常勤監査等委員	坂本 朗	㊟
監 査 等 委 員	古松 泰造	㊟
監 査 等 委 員	鳥居 明	㊟

(注) 常勤監査等委員 坂本 朗及び監査等委員 鳥居 明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として安定した配当の継続を最重点におき、合わせて将来の事業展開と経営体質強化のため、内部留保の確保に努めることを利益配分の基本方針としております。安定配当・内部留保の水準等を総合的に勘案して、1株につき38円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金35円を含め、1株につき73円となります。これは、前年度の年間配当である1株につき70円に比べ、3円の増配となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金38円

配当総額 915,611,634円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

つかもと あつし

1

塚本 厚志

(昭和37年11月4日生)

所有する当社株式の数 32,888 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社セイジョー 入社
平成8年12月 同社 取締役支店部長
平成11年7月 同社 取締役営業部長
平成13年12月 同社 常務取締役営業本部長
平成14年12月 同社 代表取締役社長
平成20年4月 当社 代表取締役社長（現任）
平成25年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役
平成26年5月 株式会社WINドラッグ 代表取締役社長
平成28年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長（現任）
平成30年5月 株式会社WINドラッグ 取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長
株式会社WINドラッグ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

塚本厚志氏は、30年以上にわたり薬局事業、小売事業に関わり、平成20年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。当社の経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

しば た
柴田

とおる
透

(昭和31年6月24日生)

所有する当社株式の数

0株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 昭和58年 4月 花王株式会社 入社
- 平成 2年 1月 日本リーバ株式会社 (現 ユニリーバ・ジャパン株式会社) 入社
- 平成 5年 5月 エスティローダーグループオブカンパニーズ株式会社 (現 ELGC株式会社) 入社
オリジンスナチュラルリソース株式会社 事業本部長
- 平成 8年 3月 クリニックラボラトリーズ株式会社 取締役マーケティング本部長
- 平成 8年10月 同社 取締役事業本部長
- 平成10年 3月 同社 常務取締役事業本部長
- 平成13年 2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社コンシューマー
カンパニー 代表取締役
- 平成26年11月 当社 顧問
- 平成27年 4月 当社 副社長執行役員経営戦略本部長 兼 海外事業部長
株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役 (現任)
株式会社ファインケア 取締役 (現任)
株式会社岩崎宏健堂 取締役 (現任)
- 平成27年 6月 当社 取締役副社長 兼 経営戦略本部長 (現任)
- 平成28年 4月 株式会社ココカラファイン アソシエ 取締役 (現任)
株式会社ココカラファイン ソレイユ 取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

- 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役
- 株式会社ファインケア 取締役
- 株式会社岩崎宏健堂 取締役
- 株式会社ココカラファイン アソシエ 取締役
- 株式会社ココカラファイン ソレイユ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

柴田透氏は、外資系企業での経営の経験があり、その豊富な知見と幅広いネットワークを最大限に活かし、当社グループの更なる経営の高度化の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



再任

- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
- 平成2年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社
 - 平成10年5月 同行 大阪営業第1部部長代理
 - 平成13年5月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第3部部長代理
 - 平成23年7月 株式会社みずほ銀行 ALCソリューション部次長
 - 平成26年4月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社
（現 株式会社みずほ銀行） 営業本部部長
 - 平成27年11月 同社 マネージングディレクター
 - 平成28年5月 当社 顧問
 - 平成28年6月 当社 常務執行役員経営戦略本部 経営戦略・財務担当
 - 平成29年4月 当社 常務執行役員企画開発担当 兼 経営戦略本部財務部長
 - 平成29年6月 当社 取締役企画開発担当 兼 経営戦略本部財務部長（現任）
 - 平成29年12月 一般財団法人 佐々木泰樹育英会 評議委員（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山本剛氏は、長年にわたり金融機関において企業再編、財務戦略やM&Aのアドバイスに携わるなど豊富な経験・見識を有しております。また、当社常務執行役員として財務戦略、M&Aや店舗開発等にて実績を挙げております。当社グループの企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

たに ま

まこと

4

谷間

真

(昭和46年10月6日生)

所有する当社株式の数

0株



新任

社外取締役

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成8年 公認会計士・税理士 登録
 平成16年10月 株式会社バルニバービ 社外取締役（現任）
 平成19年4月 株式会社関門海 代表取締役
 平成25年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役（現任）
 平成26年5月 株式会社アクリート 社外取締役（現任）
 平成27年12月 株式会社キャリア 社外取締役（現任）
 株式会社日本医療機器開発機構 社外監査役（現任）
 平成28年7月 メディカルフィットネスラボラトリー株式会社 社外監査役（現任）
 平成29年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー 代表取締役
 株式会社バルニバービ 社外取締役
 株式会社キャリア 社外取締役
 株式会社ザッパラス 社外取締役 監査等委員

■ 社外取締役候補者とした理由

谷間真氏は、他業の現役経営者として、また公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、これらの知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 谷間真氏は社外取締役候補者であります。
 なお、当社は谷間真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 3. 当社は谷間真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

さか もと

あきら

1

坂本 朗

(昭和35年10月21日生)

所有する当社株式の数

0株



再任

社外取締役

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和59年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行
平成14年7月 同行 つつじヶ丘支店長
平成16年4月 同行 小金井支店長
平成18年4月 同行 上大岡支店長
平成20年4月 同行 田無支店長
平成22年4月 同行 船橋支店長
平成24年5月 公益財団法人上原記念生命科学財団 入団
平成28年4月 当社 顧問
平成28年6月 当社 常勤監査等委員である取締役（現任）
平成29年6月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 監査役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ココカラファイン ヘルスケア 監査役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

坂本朗氏は、直接、会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

とり い

鳥居

あきら

明

(昭和24年9月13日生)

所有する当社株式の数

0株



再任

社外取締役

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所
 昭和63年7月 KPMGニューヨーク事務所
 平成6年12月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員
 平成12年4月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員
 平成15年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員
 平成20年4月 同所 監事
 平成24年7月 鳥居公認会計士事務所 設立（現任）
 平成26年6月 当社 社外監査役
 平成28年6月 当社 監査等委員である取締役（現任）
 平成30年3月 株式会社エイアンドティー 社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
 鳥居公認会計士事務所 代表
 株式会社エイアンドティー 社外取締役

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

鳥居明氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



新任

社外取締役

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和54年4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社） 入社
 平成17年4月 同社 首都圏業務推進部 部長
 平成19年4月 同社 営業第三部長
 平成20年4月 同社 総合法人第二部長
 平成24年4月 同社 補佐役 兼 公法人部長
 平成26年4月 同社 補佐役 関連事業部担当
 平成26年6月 DIAMアセットマネジメント株式会社（現 アセットマネジメントONE株式会社） 常勤監査役
 平成28年9月 同社 常勤監査役退任
 平成30年4月 当社 アドバイザー（現任）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

橋本学氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、また、常勤監査役としての職務も経験されているので、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 坂本朗氏、鳥居明氏および橋本学氏は社外取締役候補者であります。
 なお、当社は坂本朗氏および鳥居明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、また、橋本学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は坂本朗氏および鳥居明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としており、本総会において、坂本朗氏および鳥居明氏の選任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は橋本学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。
5. 坂本朗氏、鳥居明氏の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、坂本朗氏が2年、鳥居明氏が2年となります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なが い おさむ

永井 修

(昭和25年6月3日生)

所有する当社株式の数

0株



新任

社外取締役

- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
- 昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 平成7年5月 同行 国際業務部欧州室長
- 平成9年2月 同行 営業本部第一部長
- 平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社) 経理担当部長
- 平成12年6月 同社 財務部長
- 平成14年6月 同社 執行役員財務部長
- 平成15年4月 同社 執行役員経理部長
- 平成17年4月 同社 執行役員財務経理本部長
- 平成19年6月 同社 常勤監査役
- 平成23年6月 同社 常勤監査役退任
- 平成25年4月 日本赤十字社 血液事業本部経営会議委員
- 平成28年3月 同社 同委員退任

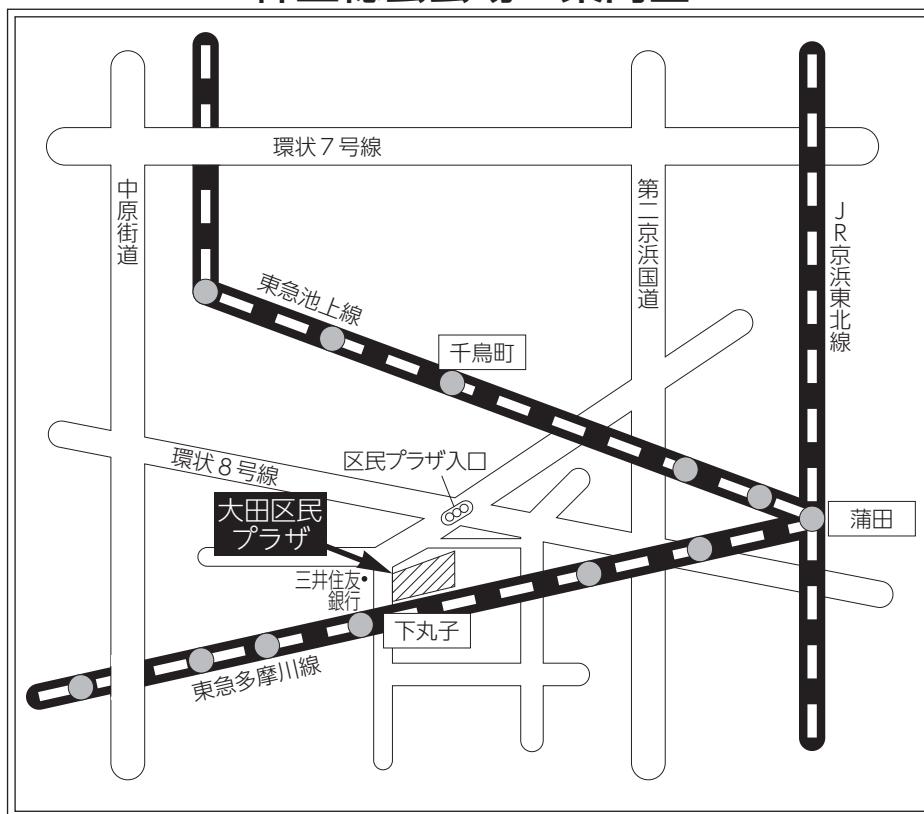
■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

永井修氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永井修氏は補欠の社外取締役候補者であります。
なお、当社は永井修氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は永井修氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

以上

株主総会会場ご案内図



会場：東京都大田区下丸子3-1-3

大田区民プラザ『大ホール』

電話 (03) 3750-1611

交通：東急多摩川線「下丸子駅」下車 駅前

東急池上線「千鳥町駅」下車 徒歩7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、当社の管理栄養士および登録販売者による骨密度測定・健康に関する相談会の開催を予定しております。お気軽にご参加ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。